

政務活動費會計帳簿

会派名 派名

[令和5年4月1]

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4-1

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

## (D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ

様

お客様番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2023年3月分		3,749 円	
		(うち消費税等相当額 340 円)	
ゆう ちょ 行 又 は 郵 便 局 で お 支 払い の 場 合 は 左 側 の 2 枚 だ け を お 出 し く だ さ い。	基本料金	1,188円00銭	
	電 力 量 燃 料 料 金 内 訳	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~ 燃料費等調整額	1,850円76銭 0円00銭 0円00銭 126円14銭
	再エネ賦課金 書面発行手数料	365円00銭 220円00銭	
	指定	106 kWh	
ご使用量 ご支払期間 お支払期日		2月17日～3月19日 2023年4月19日	
九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)			
 <small>金銭機関コンビニ取扱店(印紙)</small>			

## 事業名、用途及び内容等

事務所電気料

3月分

対象経費 ( 3,749 円 ) - ( 0 ) = 3,749 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1,874 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-04-21	72004	通帳送金
記号	番号	
＊＊＊＊＊～＊		
取扱番号	お取引金額	
N171	*50,000	
	残高	
ナカイミヤコ		
送金料金	*440円	
振込予定期	05-04-21	
ナリサフケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

5月分

対象経費 ( 50,440 円 ) - ( 0 ) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 25,220 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 25,220 円 )

# 事 業 用 建 物 貸 借 契 約 書

貸主

(以下「甲」という)と借主 成迫 健児

(以下「乙」という)と連帯保証人

(以下「丙」という)とは、事業用建物賃貸借契約(以下

「本契約」という)に付帯する「事業用建物賃貸借契約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

賃貸借の目的物の表示等	名 称	長井貸店舗			1・2階	
	所 在 地	(登記簿) 佐伯市向島1丁目1043番地2 (住居表示) 佐伯市向島1丁目5番34号				
	種 類	店舗	家屋番号	1043番2の2		
	構 造	木造		/	2階建	
	面 積	専有 バルコニー	57.76 m <sup>2</sup> (約 m <sup>2</sup> )	17.47 坪 (約 坪)	その他使用 可能な面積 (約 坪)	
	物件の所有者	(住所)				
賃 貸 借	(氏名)					
	使 用 目 的	店舗				
	賃 料	月額 50,000 円(うち消費税 <u>5</u> 円)	數 金	(賃料の (金額) 1カ月分) 50,000 円		
	管 理 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)				
	共 益 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼 金	(賃料の (総額) 1カ月分) 50,000 円 (うち消費税) 0 円		
	駐 車 料	月額 0 円(うち消費税 0 円)				
	付 屬 施 設 料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権 利 金	(総額) 0 円 (うち消費税) 0 円		
	雑 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)				
	保 険 料	総額 0 円(うち消費税 0 円)	更 新 料	(総額) 0 円 (うち消費税) 0 円		
	保 証 料	0 円				
借 主 其 他	保 証 金	0 円(3.3坪当たり)	更新手数料	(総額) 0 円 (うち消費税) 0 円		
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後				
保 証 金	・建物明渡し時に (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円 ・その他		・契約更新時毎に (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
	契約期間	2019年05月08日 から 2021年05月07日	迄の 2年 0ヶ月 0日間			
支 払 方 法	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1 カ月の経過をもって発生する。				
	賃料・管理費・ 共益費・駐車料 及び・雑費・付 属施設料の支払 方法並びに支払 期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)			
		振込先			振込金額合計 (振込料は乙の負担とする)	
		口座名義人			50,000 円	
		口座引落 委託会社名				
翌月分を毎月 末 日迄に前払(翌月分前払)。 振込手数料: 借主負担						

付属施設					
貸す る 鍵一覧	No.		No.		No.
	No.		No.		No.
	No.		No.		
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日			ポストボックス		

特約事項	・犬猫鶏等の動物ペットの飼育禁止。（一時預りも不可）
	・店舗内の設備に対する修理費用は借主の負担とする。
	・明渡しの際に破損及び極端に汚損した箇所がある場合は修復費用の実費をいただきます。
	・各種証明書が必要な場合には有料にて交付いたします。
	・駐車場 2台分無料。

本契約の締結を証する為本書2通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する。

令和元年5月8日

賃主・甲		借主・乙	
所	〒 [REDACTED] [REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	
電話番号	[REDACTED]	[REDACTED]	
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 成立建見	[REDACTED]
乙の連帯保証人・丙	〒 [REDACTED] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	〒 [REDACTED] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	印
保証機関			
時の連絡先	〒 [REDACTED] (住所) (氏名)	(電話番号)	(乙との関係)
媒介業者		媒介業者	
免許番号 主たる事務所 商号 代表者	大分県知事(11)第1385号 大分県佐伯市中の島2丁目1番6号 有限会社マルハナ不動産 代表取締役 児玉晃	免許番号 主たる事務所 商号 代表者	大分県知事(8)第1912号 大分県佐伯市向島2丁目1番2号 有限会社 寿不動産 代表取締役 越名久
宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号 氏名 事務所名 所在地 電話	(大分)第[REDACTED]号 有限会社マルハナ不動産 大分県佐伯市中の島2丁目1番6号 0972-28-5566	登録番号 氏名 事務所名 所在地 電話	[REDACTED] 有限会社 寿不動産 大分県佐伯市向島2丁目1番2号 0972-23-4700

## 事業用建物賃貸借契約約款

### (契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、本契約（2）の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を、本契約の（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、以下のとおり締結した。

### (契約期間及び更新料)

第2条 契約期間は、本契約の（2）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

3 本契約が更新される場合には、乙は、甲に対し、本契約の（2）に記載する更新料を支払わなければならない。

### (賃料)

第3条 乙は、本契約の（2）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

### (管理費・共益費等)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、管理費、共益費等を本契約の（2）の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により管理費、共益費等が不相当となったときは、協議の上、管理費、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の管理費、共益費等は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

4 乙は、本契約と同時に火災等保険に加入するものとする。

### (消費税)

第5条 乙は、法令の定めるところに従い、賃料、管理・共益費等について消費税を支払わなければならない。但し、本契約の（2）の記載賃料に消費税は含むものとし、契約期間中に消費税率が10%への変動があつと場合まで同様とする。尚、消費税率が10%を超える変動があった場合には、甲及び乙が協議を行い改定する事ができる。

### (負担の帰属)

第6条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金・保証金)

第7条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、本契約の（2）に記載する敷金・保証金を甲に預け入れるものとする。但し、敷金・保証金には利息はつけない。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金・保証金をもって賃料、管理費、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、敷金を補填しなければならない。補填する敷金は、新賃料額を基準に、本契約の（2）に記載する月数分相当額とする。

4 保証金の償却方法並びに償却率については、本契約の（2）に記載のとおりとする。保証金が償却された場合には、償却時から10日以内に償却分を補填しなければならない。

5 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の差引いたその残額を、本契約の（2）に記載する時期に、無利息で、乙に返還しなければならない。

6 前項の規定により乙の債務額を差引くときは、甲は、敷金・保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (礼金・権利金)

第8条 乙は、本契約締結と同時に、本契約の（2）に記載する礼金・権利金を甲に支払うものとする。但し、乙は、

本契約締結後は、甲に対し、本契約の（2）に記載する礼金・権利金の返還を求めるることは出来ない。

### (反社会的勢力ではないことの確認)

第9条 甲及び乙は、それぞれの相手方に対し、次の各号に定める事項を確認する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計または威勢を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

第10条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は敷金又は保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

4 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入させること。

乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第11条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本契約(3)に記載する鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(修繕費の負担部分)

第12条 甲は、建物の躯体の維持保全に必要な義務を負う。

2 本物件内の壁・天井・床などに関する修繕(塗装替え含む)及び付属設備の修繕についての費用は原則として乙の負担とする。

第1項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

4 本物件内に破損箇所を生じたとき、乙は、甲に3日以内に届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れたために甲に損害が生じた場合には、乙はこれを賠償する。

(内装造作諸設備工事)

第13条 本契約後乙において本物件に看板を設置し、その他の掲示をなす場合、あるいは本物件内の内装造作又は、付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、あらかじめ乙は計画書面による提出をもって甲の承諾を得なければならない。この工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定し、これを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに關し必要費・有益費その他費用の償還を甲に請求しない。

2 乙が甲の承諾を得て施した建具・その他造作・模様替え等は本契約の終了の場合においては、買取請求権はこれを放棄することを承認し直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。

3 乙が甲の承認を得ずして、第1項の掲示や原状変更の行為をなした場合にはこの為に生じた障害の損害賠償は勿論、直ちに原状回復の義務を負う。

(契約の解除・消滅)

第14条 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、本契約を解除することができる。ただし、乙が第一号及び第二号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。

整理番号

4 - 3

## 領収書等の添付様式

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました

事業名、使途及び内容等

代車場駐所事務所

5月分

対象経費 ( 4,220 円 ) - ( 0 ) = 4,220 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( ) 円)

# 駐車場賃貸借契約書

貸主

を甲とし、借主 成迫 健児

を乙として、甲乙間に下記のとおり自動車駐車場の賃貸借契約を締結する。

第1条 甲は下記表示の駐車場を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

- (1) 駐車場の名称 能代駐車場
- (2) 駐車場の所在地 佐伯市向島1丁目1046-2
- (3) 駐車場所の区画番号 N.O. 9

第2条 乙は本駐車場を下記の車両を駐車する目的で使用し、これに反することはできない。

車種・車No.

ただし、甲の了承を得た場合は前記車両を変更することができる。

第3条 本契約の期間は 令和3年7月19日 より 令和4年7月18日 (1年間)  
までとする。ただし、期間満了の際、甲乙間で合意したときは契約を更新することができる。

第4条 賃借料は月額金 4,000 円 (1台分) とし、乙は  
毎月 末 日までにその翌月分を甲の指定する金融機関の口座へ送金するものとする。  
1月末満の賃借料は、月額の賃借料を日割した金額とする。

第5条 前条にかかわらず、公租公課の増額又は物価の高騰等の事情が生じたときは、甲は賃借料の額を改訂することができる。

第6条 本契約締結と同時に、乙は敷金として金 0 円を  
甲に支払う。この敷金は、本駐車場明渡時に存する延滞賃借料その他甲に対する金銭債務の弁済にあてるものとし、甲が清算するものとする。

第7条 乙は甲の定める管理規則に従い本駐車場を使用するものとする。

第8条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。

第9条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

第10条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。

- 第11条 本駐車場の保全、防犯、防火その他止むを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第12条 乙が賃借料の支払いを怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときは、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第13条 甲又は乙は1月以前に予告して本契約を解除することができる。ただし、乙は1月分の賃借料相当額の金員を甲に支払い即時に解約することができる。
- 第14条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異論ないものとする。

#### 特 約 条 項

・違法駐車の車両に関しては、貸主及び管理会社も車両の移動を強制的に行うことがでないため、車両の駐車ができない場合の対応が違法駐車の車両への警告の張り紙を行う程度しかできません。

※賃借料振込みの場合、甲が指定する金融機関は下記の通りとする。

[指定金融機関] [REDACTED]

[口座名] [REDACTED]

[口座名義] [REDACTED]

上記契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

<sup>令和</sup>  
平成3年7月16日

貸 主(甲) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

借 主(乙) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

成 達 健 規

仲介業者 住 所 佐伯市中の島2丁目1番6号

大分県知事(11)第1385号  
商 号 有限会社マルハナ不動産

氏 名 代表取締役 児玉 晃

(大分)第 [REDACTED] 号

取引主任者 氏 名 [REDACTED]

印

印

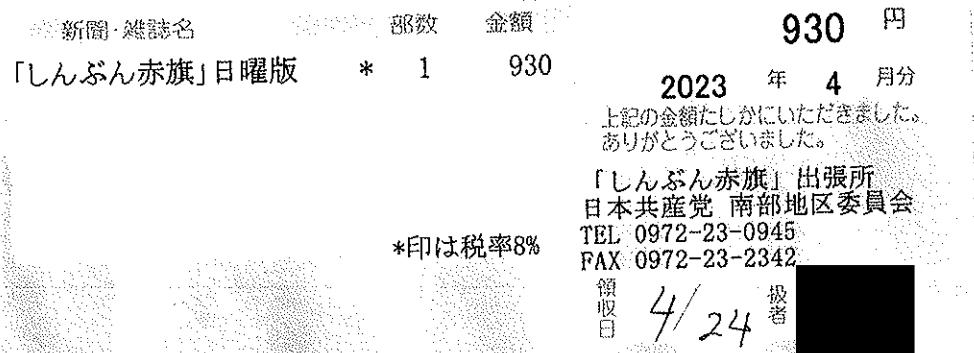
整理番号

4-4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所



事業名、使途及び内容等

定期購読料  
4月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 4-5

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金

4月分

対象経費 ( 1,440 円) - ( 0 ) = 1,440 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 720 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

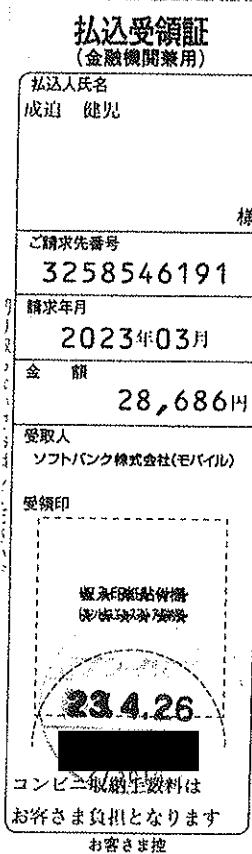
政務活動費の支出額 ( 円 )

整理番号

4-6

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

携帯電話料

3月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 11819 円 ) - ( 1995 ) = 9824 円  
 9824 円 + 982 円 (消費税) = 10806 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5,403 円 )

一部のみ打切り充当した場合

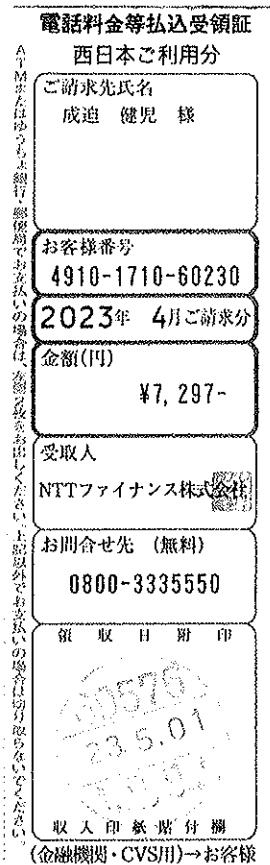
政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

政務活動費會計帳簿

別記様式第5号(第4条関係)

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所電話料

4月分

対象経費 ( 7,297 円) - ( 0 ) = 7,297 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3,648 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 5-2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-05-19 72298	振込	50,000
料 金		440

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

6月分（事務所費50,000円・振込手数料440円）

対象経費 ( 50,440 円) - ( 0 ) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 5-3

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

▲19	5-05-19 72298	振込	4,000
▲20	支拂金		220

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

6月分（駐車場代4,000円・振込手数料220円）

対象経費 ( 4,220 円 ) - ( 0 ) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5-4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

紙面・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版部数/冊 金額  
\* 1 930

930 円

2023 年 5 月分

上記の金額をしかにいただきました。  
ありがとうございました。「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

TEL 0972-23-0945

FAX 0972-23-2342

様

領 収 書

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

5/22

事業名、使途及び内容等

定期購読料

5月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 930 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5-5

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

請求先氏名	成迫 健児
請求先住所	[REDACTED]
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	3258546191

携帯電話番号／機種契約番号等（2024年04月15日現在）

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	( 消費税等 )	( 回収代行額 )	領収日
2023年04月	28,715	28,715	28,715	( 2,130 )	( 0 )	2023年05月24日

事業名、用途及び内容等

携帯電話料

4月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 10,822 円 ) - ( 0 ) = 10,822 円

$$10,822 - 1,995 = 8,827 \text{ 円}$$

$$8,827 \text{ 円} + 983 (\text{消費税}) = 10,822 \text{ 円}$$

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5,411 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

政務活動費會計帳簿

会派名

【令和5年6月】

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6 - 1

### 領収書等の添付様式

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

事業名、使途及び内容等

### 事務所上下水道料金

5月分

対象経費 ( 1,470 円 ) - ( 0 ) = 1,470 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 735

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( ) 円)

整理番号

6-2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い  
**K'S ケーズデンキ**

お買上げ明細

2023年 6月 3日(土)

17時37分

【お名前】

(3141000492925)

成迫 健児 様  
会員番号: 0530018609625

&lt;明細&gt;

1 ●インクカートリッジ エプソン 4988617160965 ICBK74	1点	10%	¥1,389
5%値引対象			
1点/合計			¥1,389
税率別内訳 / 課税対象額	10%	¥1,389	
(内消費税額			¥126)

[0533141-053035200-2310003640942]

事業名、使途及び内容等

文具購入費

事務用品購入費（エプソンインクカートリッジ）

対象経費 ( 1,389 円 ) - ( 0 ) = 1,389 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 694 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

**領 収 証**  
2023年 6月 3日(土) 17時37分  
成迫 健児 様  
金額 ¥1,389  
(内消費税等 ¥126)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,389  
(内消費税額 ¥126)  
但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。  
<決済内訳>  
現金 ¥1,389  
(内消費税等 ¥126)  
現金お預かり ¥2,000  
お釣り ¥611  
登録番号:T3050001005560  
ケーズデンキ佐伯店  
電話番号 0972-25-1538  
販売担当者035200



## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

レ-3

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 電気料金ご入金実績

Web発行

2024年3月25日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ナリサニ ケンジ様

(お客様番号 50-500-000-06-7267715-31)

2023年4月分（入金日 6月 4日）

領収金額	3,646円	(うち消費税等相当額 331円)
------	--------	------------------

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 割 残 額	50 円
再 工 ネ 賦 課 金	345 円
審 面 発 行 手 数 料	220 円

(ご使用期間) 3月20日～4月18日  
(金融機関)

(ご使用量) 100kWh

\*\*\*\*\*

&lt;印刷してご利用されるお客様へ&gt;

領収内容を説明するという点では、従来の領収書と代わりません。  
なお、公衆機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって条件を満たさない  
場合もございますので、予めご確認いただけますようお願い致します。  
※領収データを画面表示したためであるため、印刷してご利用された場合でも、  
印刷機器文書には該当しません。

小丸電気事業者登録番号A0275  
**九州電力株式会社**  
(住所:福岡市中央区渡辺通2丁目1-82)

事業名、使途及び内容等

事務所電気料

4月分

対象経費 ( 3,646 円) - ( 0 ) = 3,646 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 1,823 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 6-4

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払証明書

令和5年6月分

氏名	賃料日数	給与	支拂額			支拂額
			支拂手当	支拂勤務手当	支拂賞	
[REDACTED]	13	81,900	4,000	0	4,000	85,900
<b>合計</b>						
支拂額	支拂勤務手当	支拂賞	支拂額			
2,508	615	0	0	3,023	82,877	
支拂額	支拂勤務手当	支拂賞	大分県佐伯市向島1-5-34 大分県議会議員 成迫 健児			

(給与振込先)

振込氏名 [REDACTED]

支拂日	支拂印
令和5年6月21日(始り)	[REDACTED]
令和5年6月26日(送船手替)	[REDACTED]

## 普通預金

年月日	記号	お支払金額	お預り金額
1 05-06-21	200	\$165振込手数料	
24 05-06-21	200	\$79,392	[REDACTED]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給料

5月分給与（給与分81,900円・振込手数料165円）

対象経費 ( 82,065 円) - ( 0 ) = 82,065 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 41,032 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円)

# 雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		
連絡先	[REDACTED] (自宅)		
	[REDACTED] (携帯)		

下記条件にて契約することに同意します

雇用期間	令和 5年 5月 8日～	
就業場所	大分県佐伯市向島1-5-34	
業務内容	政務活動等事務補助	
就業時間	午前 9時 00分	～ 午後 17時 00分
	月・火・木・金	
休日	水曜日 ・ 土日祝日 ・ 年末年始	
給与	時給 900円	
通勤手当	月 4,000円 (通勤距離13キロ)	
給与支払方法	[REDACTED]	

契約書は2通作成し、双方が1通を保有する。

令和5年5月8日

雇用者 会派名 県民クラブ  
代表者名 成迫 健児

被雇用者 氏名 [REDACTED]

整理番号

6-5

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-06-21 72004 [REDACTED] 振込 4,000  
 料 金 220

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

7月分

対象経費 ( 4,220 円 ) - ( 0 ) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6-6

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

請求先氏名	成迫 健児
請求先住所	[REDACTED]
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	3258546191

携帯電話番号／機種契約番号等（2024年04月15日現在）

[REDACTED]

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	( 消費税等 )	( 回収代行額 )	領収日
2023年05月	26,858	26,858	26,858	( 2,094 )	( 0 )	2023年06月25日

事業名、使途及び内容等

携帯電話料

5月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 10,824 円 ) - ( 0 ) = 10,824 円

 $11,835 - 1,995 = 9,840 \text{ 円}$  $9,840 \text{ 円} + 984 \text{ (消費税)} = 10,824 \text{ 円}$ 

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5,412 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

新編香考

6 - 7

## 領収書等の添付様式

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

お取扱い店名		相馬屋	
毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。			
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。			
取扱日	販売店・営業者	ご利用料金	
05-06-26	0052001	お振込み	
支店名	販売店名		
本店	本店		
支店名	支店名		
本店	本店		
お取扱金額(枝)	お取引金額		
本店	手数料	¥3,485	
支店		¥110	
本店			
支店			
元 布 料 両	*****		
ご案内・お買入人			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
様			
ご購入人		ケンシ	
ナリサコ		ケンシ	
電話番号		[REDACTED]	
取引料別		10:19	移込日
特店番號		000075	
0002628		[REDACTED]	
印紙 振申各給 付につき大分 *****			

事業名、用途及び内容等

## 政務活動補助職員給料

## 5月分給与（通勤手当分4,000円・振込手数料110円）

対象経費 ( 4,110 円 ) - ( 0 ) =

4,110 円

### あん分による充當の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,055 円)

一部のみ打切り充当した場合

### 政務活動費の支出額

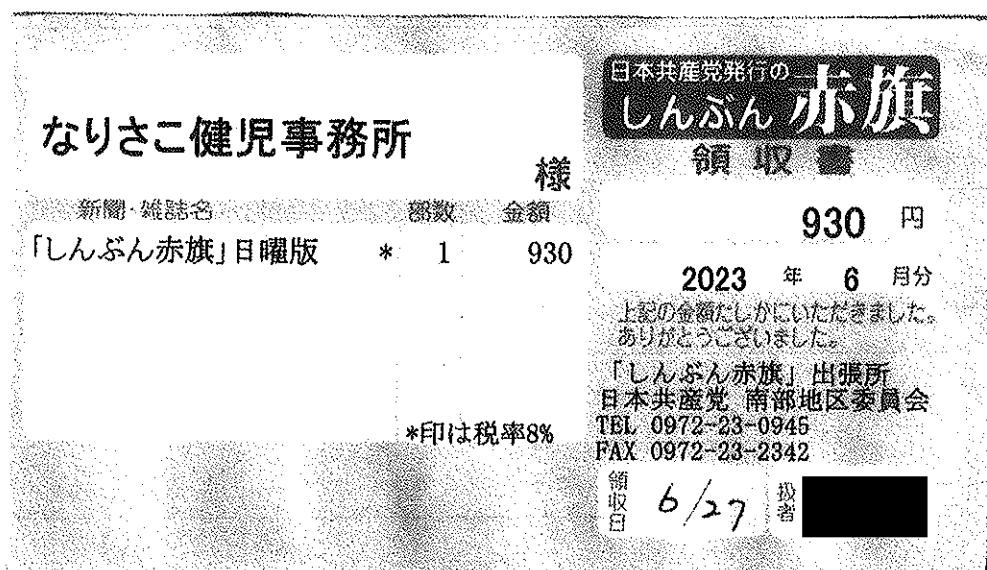
別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6-8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

定期購読料

6月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 6-9

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

事業名、用途及び内容等

### 事務所上下水道料金

6月分

対象経費 ( 1,470 円 ) - ( 0 ) = 1,470 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 735 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

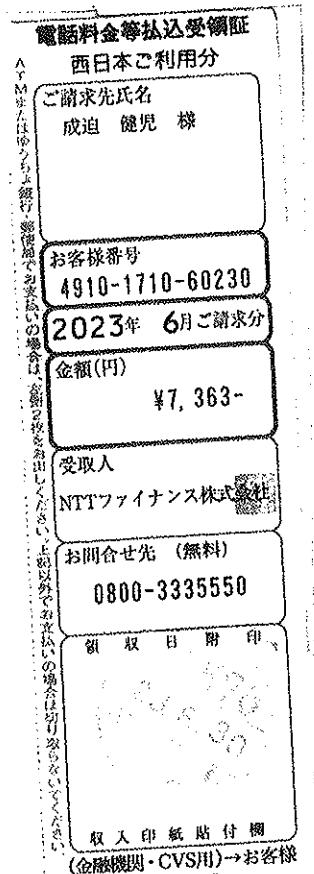
## 政務活動費の支出額 ( ) 円)

整理番号

6-10

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、使途及び内容等

事務所電話料

6月分

対象経費 ( 7,343 円 ) - ( 0 ) = 7,343 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3,671 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 3,671 円 )

整理番号

6-11

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-30	72298	カード送金
記号	番号	
＊＊＊＊		
取扱番号	お取引金額	
N208	*50,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-06-30		
ナリサコ タンク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

7月分

対象経費 ( 50,440 円) - ( 0 ) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

羽林集卷之二

政務活動費會計帳簿

会員名  
派員名  
会員番号

整理卷号

7 - 1

## 領収書等の添付様式

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

領收証		No. 929	領收日 5年 7月 / 8
成迫 健児 様			
社 名	種 類	部数	金額
大分合同新聞		1	3,500 3,500 円
23年 6月分			
上記金額領収致しました			
銀行自動振込であります。			

大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター  
TEL 24-2630 加藤泰庵

毎度ご愛読ありがとうございます。

### 事業名、使途及び内容等

定期購読料

6月分（大分合同新聞）

対象経費 ( 3,500 円 ) = ( 0 ) = 3,500 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 3,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( ) 円)

整理番号

1-2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 電気料金ご入金実績

Web発行

2024年3月25日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ナリサコ ケンジ様

(お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31)

2023年5月分（入金日 7月 3日）

## 領収金額

2,517円

(うち消費税等相当額 228円)

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 調 整 額	-10円
再 工 免 賦 賽 額 金	74円
書 面 発 行 手 数 料	220円

(ご使用期間) 4月19日～5月18日  
(金融機関)

(ご使用量) 53kWh

\*\*\*\*\*

&lt;印刷してご利用されるお客さまへ&gt;

領収内容を証明するという点では、従来の領収証と代わりません。

なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。

※領収データを閲覧表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、印刷課税文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(住所:福岡市中央区渡辺通2丁目1-82)

## 事業名、使途及び内容等

事務所電気料

5月分

対象経費 ( 2,517 円 ) - ( 0 ) = 2,517 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1,258 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

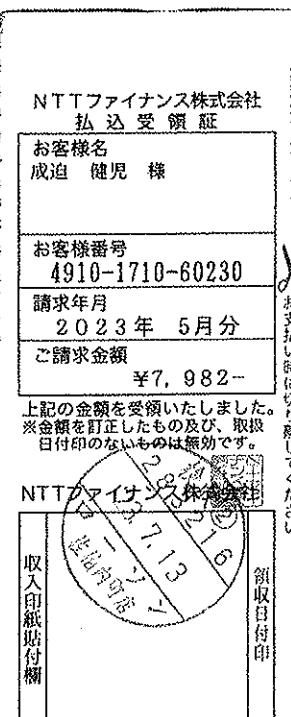
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-3

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、使途及び内容等

事務所電話料

5月分

対象経費 ( 7,982 円 ) - ( 0 ) = 7,982 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3,991 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



株式会社ヤマダデンキ  
本部 群馬県高崎市栄町1-1

登録番号：T2070001026729

テックランド大分佐伯店

0972-22-7171

御来店誠に有り難う御存ります

販売店名：  
[支店名、店番-取扱店番号-販売益先]

2023/07/13 12:02

レジ担当:983109

販売担当:983109

会員No: [REDACTED]

2864416010 YCPA4H1  
プリント用紙 1:持帰 外10

WH

¥445

会員値引対象(5%)  
9006108017 カインズ、キヨウ  
デタショウケイ 1:持帰 外10

-¥23

ZZZ

会員値引額計

¥0

小計

-¥23

+消費税

¥422

税込計

¥464

ボット値引

OP

合計

¥464

(内消費税

¥42)

10%対象

¥464

(内消費税

¥42)

現金

¥464

お預り

¥464

お釣り

¥0



B2097402102703B

商品の返品につきましては必ずこのレシートとお会計時のボットカードをお持ち下さい。  
お持ちでないと返品が出来ません。

印紙  
税  
申告  
納  
付  
に  
つき  
高  
崎  
市  
課  
税  
務  
申  
告  
納

★出張修理受付ダイヤル★  
0570-666-533  
(9:00~21:00)

【お問合せレシート番号】  
2097-402-102703

事業名、使途及び内容等

文具購入費

事務用品購入費（プリンタ用紙）

対象経費 ( 464 円) - ( 0 ) = 464 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 232 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-5

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## (D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ

お客様番号 50-500-000-06-7257715-31

支払金額 2023年6月分		1,775 円
		(うち池燃料等相当額 160 円)
料金内訳	基本料金	1,264円98銭
	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 力 301 kWh ~ 量 燃料費等調整額	1,023円68銭 0円00銭 0円00銭 -46円48銭
料金内訳	再エネ賦課金 2年契約割引額 延滞利息 書面発行手数料	78円00銭 -777円00銭 12円00銭 220円00銭
推定		
ご使用量	56 kWh	
い。ご使用期間	5月19日 ~ 6月19日	
お支払期日	2023年7月20日	
九州電力株式会社		
電話	0120-761-381	
	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)	

(印)

23.7.19  
セイウチ  
金券機関コンビニ取扱印(8枚)

事業名、使途及び内容等

事務所電気料

6月分

対象経費 ( 1,775 円 ) - ( 0 ) = 1,775 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 887 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-6

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 [発行者名: 佐伯市水道事業課] (公)

水道料金及び下水道使用料領収済通知書  
令和5年7月分 使用期間(6月2日～7月2日)  
佐伯市向島1丁目5番34号

成治純児 事務所 様  
(住所) 向島1丁目5番34号

佐伯市水道事業 T8-8000-2000-1947
佐伯市下水道事業 T8-8000-2000-1955
お支扱番号 00-029434-004
請求日 令和5年7月2日
使用水量 0 m <sup>3</sup>
水道料金 760 円 (消費税 10% 68 円)
下水道使用料金 680 円 (消費税 10% 61 円)
合計 1,440 円
納期限 令和5年7月31日

佐伯市長

田中 利則 (印)

上記の金額を領收しました。  
料金を支拂う際、料金控えを併せて  
料金控えを提出する際は必ず此控えを提出して下さい。  
・領收印付印のないものは  
料金を算定したものです。  
・料金印の蓋印は裏面に  
「うのとくりあす」と記載  
して下さい。  
・うのとくりあすは、るる用  
件がして下さい。  
支拂代行 ONSA

領收印付印

領收印付印

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金

7月分

対象経費 ( 1,440 円 ) - ( 0 ) = 1,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 720 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 720 円 )

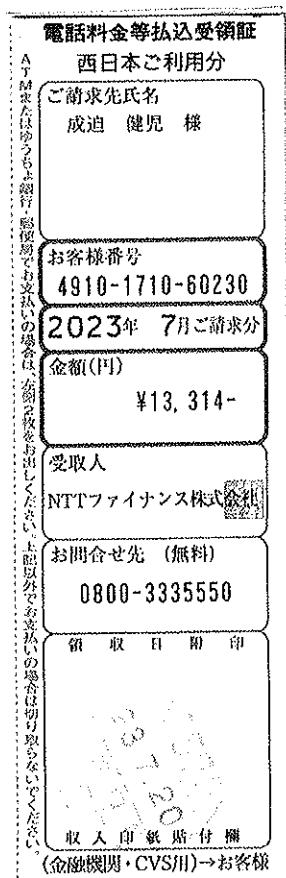
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-7

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、使途及び内容等

事務所電話料

7月分

対象経費 ( 7,484 円 ) - ( 0 ) = 7,484 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3,742 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-07-21 72004 [REDACTED] 振込 50,000  
 料 金 440

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

8月分（事務所費50,000円・振込手数料440円）

対象経費 ( 50,440 円) - ( 0 ) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7・9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-07-21 72004 [REDACTED] 振込 4,000  
料 金 220

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

8月分（駐車場代4,000円・振込手数料220円）

対象経費 ( 4,220 円) - ( 0 ) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 7-10

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

## キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

## 給与支払証明書

令和5年6月分

支給日	給付額	残高	支給額	手数料	合計額
[REDACTED]	15	94,500	4,000	0	4,000 98,500
<b>支給額</b>					
支給額	給付額	残高	支給額	手数料	合計額
3,300	591	0	0	3,891	94,609
支給額	給付額	残高	支給額	手数料	合計額
大分県佐伯市向島1-5-34					
大分県議会議員 成迫 錠况					

(給与振込先)

支給日	支給額
令和5年7月21日(金)	[REDACTED]

振込氏名 [REDACTED]

取扱日	取扱店	機械番号	ご利用内容
05-07-21	0052001	お振込み	
振込銀行	支店名	口座番号	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
お取扱金額(税込)	お取扱金額		
万円 五千円 千円	万円 五千円	¥94,609	
百円 一百円	百円 一百円	手数料	¥165
十円 一円	十円 一円		
元 本 税 本	元 本 税 本	*****	*****
ご依頼人	ナリサコ ケンジ		
電話番号	[REDACTED]		
取引料	09:51	振込日	
振込番号	0000018		
L 003012	[REDACTED]		
		印紙税申告欄	
		附につけ六分	
		***常葉***	

## 事業名、使途及び内容等

## 政務活動補助職員給料

6月分給与（給与98,500円・振込手数料165円）

対象経費 ( 98,665 円) - ( 0 ) = 98,665 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 49,332 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-11

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、用途及び内容等

携帯電話料

6月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 10,837 円 ) - ( 0 ) = 10,837 円

$$11,847 - 1,995 = 9,852 \text{ 円}$$

$$9,852 \text{ 円} + 985 \text{ 円(消費税)} = 10,837 \text{ 円}$$

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5,418 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7-12

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

日本共産党政治局  
しんぶん赤旗

領 収 書

930 円

新規・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

2023年7月分

上記の金額をしあげにいたしました。  
ありがとうございました。「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

7/27

事業名、使途及び内容等

定期購読料

7月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

政務活動費會計帳簿

会派名 県民クラブ

[令和5年8月]

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(便途真目別)										
					調査研究費	研修費	広報広報費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
前月繰越			544,667						3,500						
1 定期賄料		0	3,500	541,167										8-1	
15 事務所電気料		0	1,387	539,780						1,387				8-2	
15 搬算委託料		200,000	0	739,780											
17 文具購入費		0	770	739,010						770				8-3	
21 事務所上下水道料金		0	735	738,275						735				8-4	
21 事務所借上料		0	25,220	713,055						25,220				8-5	
21 事務所駐車場代		0	2,110	710,945						2,110				8-6	
21 政務活動補助職員給料		0	38,082	672,863						38,082				8-7	
25 定期賄料		0	930	671,933					930					8-8	
25 携帯電話料		0	5,425	666,508						5,425				8-9	
月計		200,000	78,159	666,508	0	0	0	0	0	0	4,430	29,452	6,195	38,082	0

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 8-1

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

No. 914

領 収 日 5年8月1日

成迫 健児

様

統一納	部数	金額	支
大分合同新聞	1	3,500	3,500 円
23年7月分			上記金額領収致しました。
銀行自動振込できます。			

大分合同新聞

大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター  
 加藤 泰広  
 TEL 24-2630



本領収書は我が大分合同新聞の個人情報、カジレスセンター（データ販売業）において登録に登録し、新聞等の配達・集会、アリバリー、プレスセンターからの発行、販売、はん部、出版物等の販売などに利用させていただきます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

定期購読料

7月分（大分合同新聞）

対象経費 ( 3,500 円 ) - ( 0 ) = 3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 3,500 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8-2

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

## (D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ

様

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合  
お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31払込金額 2023年7月分 2,775 円  
(うち消費税等相当額 251 円)

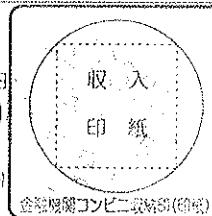
料金内訳  ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合 お振込人の方だけをお出し下さい	基本料金	1,264円96銭	収本 納付印に がふり なり い印 ちの裏 お金 よする 金と をは れ正 りま せん。 の は 無効 です。
	最初の 120 kWh 電力 121 kWh ~ 300 kWh	1,297円88銭 0円00銭	
	301 kWh ~ 燃料費等調整額	0円00銭 -112円89銭	
	料金		
	再エネ賦課金	0円00銭	
	延滞利息	7円00銭	
	書面発行手数料	220円00銭	
	推定		

ご使用量 71 kWh  
ご使用期間 6月20日～7月18日  
お支払期日 2023年8月18日

九州電力株式会社

電話 0120-761-381

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



23.8.15

## 事業名、用途及び内容等

事務所電気料

7月分

対象経費 ( 2,775 円 ) - ( 0 ) = 2,775 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1,387 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8-3

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**新製品が安い**  
**K's ケーズデンキ**

**お買上げ明細**

2023年 8月17日(木)

10時15分

【明細】

1 ●インクカートリッジ エプソン 4988617160965 ICBK74	持帰	
1点	10%	
	¥1,540	
1点/合計		¥1,540
税率別内訳 /	課税対象額	10%
(内消費税額)		¥140

[0538141-053026864-2310003699360]

事業名、使途及び内容等

文具購入費

事務用品購入費 (EPSONインク代)

対象経費 ( 1,540 円 ) - ( 0 ) = 1,540 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 770 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 770 円 )

**領 収 証**  
2023年 8月17日(木) 10時15分  
**成迫健児 様**  
**金額** ¥1,540  
(内消費税等) ¥140  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,540  
(内消費税額) ¥140  
但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。  
【決済内訳】  
**現金** ¥1,540  
(内消費税等) ¥140  
**現金お預かり** ¥2,000  
お釣り ¥460  
登録番号:T3050001005560  
ケーズデンキ佐伯店  
電話番号 0972-25-1538  
販売担当者026864



## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8-4

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 [印入者名] 佐伯市水道事業課  
水道料金及び下水道使用料納入通知書兼領収書  
令和5年8月分 使用期間(7月2日～8月2日)  
佐伯市向島1丁目5番34号

成年被扶児 東洋所 様  
(鉄錆住所) 向島1丁目5番34号

佐伯市水道事業 T8-8000-2000-1947
佐伯市下水道事業 T8-8000-2000-1965
お名様番号 00-029434-004
帳 針 日 令和5年8月2日
使 用 水 量 1 m <sup>3</sup>
水 道 料 金 790 円
下 水 道 使用 料 金 (消費税 10% 71 円)
合 計 680 円
合 計 1,470 円
納期限 令和5年8月31日
佐伯市長
田中 利興
上記の金額を領収 しました。 支払方法は、現金又は銀行 振込でお願いします。 領収日付印のないものは 現金又は銀行振込にてお支 払いください。年賀 挨拶もございます。
領 取 日 付 印
支 払 代 行 CNS
收入印紙不要 (納入者承認)

## 事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金

8月分

対象経費 ( 1,470 円 ) - ( 0 ) = 1,470 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 735 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [ ] 円 )

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

## 二 利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

### 事業名、使途及び内容等

事務所借上料

9月分（事務所費50,000円・振込手数料440円）

対象経費 ( 50,440 円) - ( 0 ) =

50,440 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

## 政務活動費の支出額 (単位: 億円)

#### 領収書その他の証拠書類の添付欄

## 二 利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

代車場駐所事務所

9月分（駐車場代4,000円・振込手数料220円）

対象経費 ( 4,220 円 ) - ( 0 ) = 4,220 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

## 別記様式第7号(第4条関係)

整理番号

8-7

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払証明書

令和5年7月分

支給日	支給金額	手数料	手数料			合計
			支給金額	手数料	合計	
[REDACTED]	15	72,000	4,000	0	4,000	76,000
<b>合計</b>						
支給日	支給金額	手数料	支給金額	手数料	合計	
2,205	456	0	0	2,661	73,339	
支給者	支給者	支給者	支給者	支給者	支給者	
	大分県佐伯市向島1-5-34					
	大分県議会議員 成迫 錠児					

(給与振込先)

振込氏名

支給日	支給者
令和5年8月21日(金)	[REDACTED]

## キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・販売番号	ご利用内容
05-08-21	0052003	お振込み
取扱銀行	取扱店	口座番号
お取扱金額(税込)	お取扱金額	
万円 五千元 千円	¥73,339	
千円 一百円 五十円	手数料	¥165
十円 一円		
	元林株商	
	*****	
ご依頼人		
ナリサコ ケンジ		
電話番号		
取引時間	10:33	店舗名
送達済番	000081	
1-000707		
	印紙税申告納付につき大分	
	***	

## 事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給料

7月分給与(給与76,000円・振込手数料165円)

対象経費 ( 76,165 円) - ( 0 ) = 76,165 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 38,082 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 8-8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

新規・既読名  
「しんぶん赤旗」日曜版冊数  
\* 1金額  
930

円

2023年8月分

上記の金額をいかにいたしました。  
ありがとうございました。「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

8/25

事業名、使途及び内容等

定期購読料

8月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8-9

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

請求先氏名	成迫 健児
請求先住所	[REDACTED]
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	3258546191

携帯電話番号／機種契約番号等（2024年04月15日現在）  
[REDACTED]

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	( 消費税等 )	( 回収代行額 )	領収日
2023年07月	28,499	28,499	28,499	( 2,455 )	( 0 )	2023年08月25日

## 事業名、使途及び内容等

携帯電話料

7月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 10,850 円 ) - ( 0 ) = 10,850 円

$$9,864 円 + 986 円 ( 消費税 ) = 10,850 円$$

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5,425 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

周易本義卷之二

簿帳計會費活動政務

県民クラブ 健康 改進 委員会

整理番号

9-1

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

令和5年8月分

成迫 健児 様

銘　　柄	部数	金　額	*は軽減税率対象項目
			9月／日領収
*大分合同新聞	1	3,500	合計金額 3,500 円

[8%対象] 3,500 (消費税/259)  
上記の金額並に領収致しました。上記金額には消費税が含まれています。

登録番号:T3810366059750

大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター  
加藤 泰広  
TEL 24-2630

(〒876-0022 佐伯市中山区1番通り1號)



事業名、使途及び内容等

定期購読料

8月分（大分合同新聞）

対象経費 ( 3,500 円 ) - ( 0 ) = 3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 3,500 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

9-2

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様  
お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

ゆう ちょ く 銀 行 又 は 郵 便 局 で お 支 払 い の 場 合 は な る の う だ と お 出 し く だ さ い	払込金額 2023年8月分 3,219 円 (うち消費税等相当額 292 円)		収本 印に がよ なり い直 も根 の集 お金 よす びる 金こ とを をあ 正り しあ せん もの は無 効 です。	
	基本料金			1,264円96銭
	電	最初の 120 kWh		1,846円28銭
	力	121 kWh ~ 300 kWh		0円00銭
	量	301 kWh ~		0円00銭
	料	燃料費等調整額		-252円50銭
	金			
	料金内訳			
	再エネ賦課金 書面発行手数料			141円00銭 220円00銭
	進定			
ご使用量 101 kWh ご使用期間 7月19日～8月21日 お支払期日 2023年9月21日				
九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)				

## 事業名、使途及び内容等

事務所電気料

8月分

対象経費 ( 3,219 円 ) - ( 0 ) = 3,219 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1,609 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
05-09-21	72298	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N134	*50,000	
	残高	
送金料金	*440円	
振込予定日	05-09-21	
ナリサコ ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

10月分（事務所費50,000円・振込手数料440円）

対象経費 ( 50,440 円) - ( 0 ) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

### 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

## 二 利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-09-21	72298	通帳送金
記号	番号	
* * * * * - *		
取扱番号	お取引金額	
N159	*4,000	
	残高	
送金料金 *220円		
振込予定期 05-09-21		
ナリサコ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

### 事業名、使途及び内容等

代場車駐所事務所

10月分（駐車場代4,000円・振込手数料220円）

対象経費 ( 4,220 円 ) - ( 0 ) = 4,220 円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

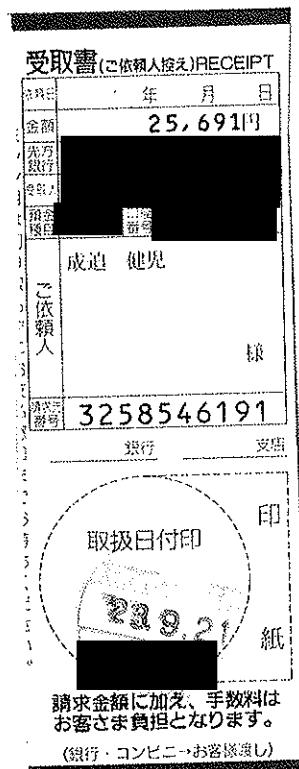
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

9-5

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



## 事業名、使途及び内容等

携帯電話料

8月分 携帯電話料金利用料

対象経費 ( 10,989 円 ) - ( 0 ) = 10,989 円

対象額 9,990円 + 999円 (消費税)

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 5,494 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )

整理番号

9-6

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払証明書

令和5年8月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計		
			通勤手当	超過勤務手当	手当計			
[REDACTED]	14	88,200	4,000	0	4,000	92,200		
控除					差引支給額			
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	88,447			
3,200	553	0	0	3,753	88,447			
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34					
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児					

(給与振込先)

支給日

受領印

[REDACTED]  
[REDACTED]

令和5年9月21日

振込氏名 [REDACTED]

18 05-09-21 200 \*88,447 [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給料

8月分給与

対象経費 ( 92,200 円) - ( 0 ) = 92,200 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額( 46,100 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号 9-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収書等の添付様式

**領 収 証**

2023年9月27日(水) 12時25分

成迫健児様

**金額** ￥1,868

(内消費税等 ￥169)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥1,868  
(内消費税額 ￥169)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

メルペイ ￥1,868  
(内消費税等 ￥169)

登録番号:T3050001005560  
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ佐伯店  
電話番号 0972-25-1538  
販売担当者011952 [REDACTED]

店コード 2200005331415  
売上伝票番号 2310003726622

新製品が安い  
**K's ケーズデンキ**

**お買上げ明細**

2023年9月27日(水) 12時25分

(3141000492925)  
会員番号 0530018509625

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ  
エプソン  
4988617160965 ICBK74  
1点 ￥1,463  
5% 値引対象

2 ●コピー用紙  
三菱製紙  
4957250601814 RE-FSC-MX A4  
1点 ￥415  
5% 値引対象

3 使用済みインク値引き  
-----\*

2098010128256 インクカートリッジ  
1点 ￥0

明細小計 ￥1,878  
B 値引 -10  
3点/合計 ￥1,868

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥1,868  
(内消費税額 ￥169)

[0533141-053011952-2310003726622]

## 事業名、使途及び内容等

## 文具購入費

事務用品購入費（エプソンインクカートリッジ・コピー用紙）

対象経費 ( 1,868 円 ) - ( 0 ) = 1,868 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.50000 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 934 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( [REDACTED] 円 )

整理番号

9-8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版 \* 1 930

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

領 収 書

930 円

2023 年 9 月分

上記の金額をしきにいただきました。  
ありがとうございました。  
「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

領  
収  
書  
9/28

事業名、使途及び内容等

定期購読料

9月分（しんぶん赤旗）

対象経費 ( 930 円 ) - ( 0 ) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1.00000 )

あん分による政務活動費の支出額( 930 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円 )